

進捗状況の概要

(全体)

本補助事業全体では、準正課を中心として学生の地域学習機会の充実を図り、地域に対する理解と愛情を有する自律的で協働能力を持った人材「地方創生推進士」を育成することで、地域課題解決に資する学生教育を推進するとともに、地域企業の雇用創出に寄与するため、大学の知を生かした人材育成プログラムを複数企画、実施することで、地域産業の振興、ひいては大学による地域貢献を果たすことを目指す。

これら事業内容の充実により、学卒者の地元定着率向上や雇用創出を推進し、高知大学が「国立大学改革プラン」に示されている「地域活性化の中核的拠点」へと変革するとともに、地域の全ての高等教育機関が連携して実施することで、人口減少の歯止めの一助となり、地方創生への貢献を果たす。

(平成 27 年度事業)

平成 27 年度は、上記の「地方創生推進士」を育成するための、新たな教育プログラムを構築する。これまでは個別で地域関連科目や準正課活動が進められていたが、それらを各 phase に分類し、教育プログラム化することで、本プログラムを受講する学生にとってのキャリアアップへの認識を高める。

そのために、各 phase への分類及び新たな準正課の構築を行い、学生のプログラム受講への環境を整えることを平成 27 年度の目標とした。

一方、地域企業の雇用の創出に資するための各人材育成プログラム及び産学官連携事業の公募についても、実施に向けて整備を進め、次年度以降の実施体制等を整えることを目標とした。

(実績)

高知型ソーシャルイノベーションを創出するために、連携協定書に基づき本事業を円滑に運営するための「大学連携まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置した。また、教育プログラムを専門的に検討するための「教育プログラム開発委員会」を設置して本事業に取り組んだ。

具体的には、学生に優れた社会教育機会を提供すべく教育プログラムを開発した。

1st phase ～ 5th phase に区分した地方創生推進士育成科目（正課科目及び準正課）を提供し、1st phase から 4th phase の phase 毎に定めた一定の条件を満たした学生を「地方創生推進士」として認証する制度を構築した。また、県内企業の雇用創出力と採用意欲を高めるプログラムとして、食品産業人材育成事業（土佐 FBC）など複数企画立案し、県全体の産業振興にも貢献する取り組みを開始した。

(成果)

本事業を遂行するための、組織整備及び連携体制の構築を行ったことにより、事業協働機関と一丸となって進める環境が整備できた。さらに、参加大学及び高知県とで県内就職率向上及び雇用創出のための協定を締結したことに加え、高知県の進める第 3 期産業振興計画に COC+事業が盛り込まれることとなった（平成 28 年度開始）。